

## 令和7年度 第2回総合教育会議 議事録

日時：令和8年2月6日（金） 10：30～11：30

場所：裾野市役所 401 会議室

出席者：市長 村田 悠

教育長 風間忠純 教育委員 眞田平芳 教育委員 桃井昭一

教育委員 庄司伸子 教育委員 神戸寿恵 教育委員 根上泰子

### 【市長戦略部】

市長戦略部長 土屋雅敬 戦略推進課長 山下幸宏

### 【教育委員会】

教育部長 高梨恭 教育総務課長 長田雄次 学校教育課長 佐野充洋

教育総務課主幹 池ノ谷京子

傍聴人3名

教育部長 皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回裾野市総合教育会議を開会いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます、高梨と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ここで、本会議の主催者であります、村田市長からご挨拶を申し上げます。

市長 皆さんこんにちは。本日は第2回裾野市総合教育会議に、ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。前回、9月の会議では「裾野市の教育の大綱について」ということで、第3期教育振興基本計画を裾野市の教育大綱として定めるための協議をさせていただきました。本日の会議では「第3期裾野市教育振興基本計画について」と「業務量管理・健康確保措置実施計画について」協議をさせていただきます。先生の健康管理は非常に重要で、先生が健康でなければ児童生徒の健康はありえないわけですし、調子が悪ければやはり心も荒んでしまいます。教員の健康を守るのも、教育委員会の仕事だというふうに思っています。学校の先生が一人で抱え込んだり、業務でないことも業務だと考えて自分で仕事を増やす傾向が多少あるんじゃないかなと思う

ところもあるので、そういうところに関しても、委員の皆さんからお話をいただけたらと思っています。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

教育部長            それでは、これから議事に入りますが、議事進行につきましては裾野市総合教育会議運営要綱第4条によりまして、市長が行うこととさせていただきます。なお、議事録を作成するため、会議の状況を録音させていただきます。また、作成した議事録は市のホームページに掲載し、市民の皆様へ情報発信していく予定です。それでは市長、よろしくお願いいたします。

市      長            それでは、要綱の定めによりまして、座長を務めさせていただきます。早速、議事に入ります。  
「議事1 第3期裾野市教育振興基本計画について」を議題といたします。まず、事務局からの説明を求めます。

教育総務課長        それでは私の方から説明をさせていただきます。前回、9月29日の総合教育会議で、第3期裾野市教育振興基本計画を裾野市の教育の大綱にすることで承認を得たところでありますが、その後計画策定作業を進めていく中で、第3期計画の基本理念と基本方針を変更する必要が生じた為、今回改めてご協議いただくものです。

平成27年3月に策定した第1期計画と令和3年3月に策定した第2期計画では、基本理念を「学びあい、高めあいながら、人間性豊かに未来を目指す人づくり」としていました。しかしながら、基本理念の策定から10年が経過し、教育を取り巻く環境が大きく変化していることから、教育のあり方検討委員会や教育振興基本計画検討委員会での議論をもとに、新たな基本理念を設定することとしました。新たな基本理念は「共に学び、つながり合い、多様な個性を活かしながら、未来を拓く人づくり」です。基本理念で用いているそれぞれのフレーズに込めた意図や思いを記載しております。「共に学び」では、個人の能力を伸ばすだけでなく、他者と共に対話的に学ぶことを、「つながり合い」では、個人の能力に頼るのには限界がある事から周囲の人・場所・仕組みなどの環境を整えること、環境の調整をするために日頃から人と人がつながり合うことが必要なことを、「多様な個性を活かし

ながら」では、私たちが暮らす社会には多様な子供や大人がいることをはじめから想定し、世間一般の「普通」自体のあり方を変えることが求められるため、多様な個性を尊重するとともに、それぞれの個性を生かすことが必要であることを、「未来を拓く人づくり」では、自らの人生を舵取りし、未来を切り開くことができる人づくりを目指すことを記載しております。

基本方針になりますが、前回の総合教育会議では、計画の柱としておりました「自分を生かす教育」「多様性に満ちた教育」「地域とともにある教育」「教育を支える基盤」という、これら4つを基本方針として位置づけることとしました。計画書には施策の体系として、基本理念から基本方針、基本政策、主な取組、担当部署を記載しております。第3期計画ではこの体系により、基本理念の実現を目指してまいります。私からの説明は以上です。

市長 ただいま、第3期裾野市教育振興基本計画についての説明がございました。第3期計画は、計画の基本理念、基本方針、以下、政策取組が、第2期計画から変更されたということによろしいでしょうか。

教育長 第2期計画以来、時代の流れ、教育を取り巻く環境は大きく変わりました。計画期間は5年間としていますが、その状況に応じた計画を策定しました。

市長 このことについて、教育委員の皆さんから、ご意見等はございますか。

委員 前回、令和7年9月の総合教育会議で、第3期教育振興基本計画を教育の大綱とすることに賛成しております。内容については、質問等はございません。基本理念・基本方針の変更についても、時代の流れに則していますし、理にかなっていると思いますので、これで良いかと思えます。

委員 私からも内容について、特に意見や質問はありません。人と人とのつながりを大切にした温かい内容になったと思います。

委員 教育振興基本計画の基本理念・方針について説明をいただきましたが、現代の社会状況の変化と抱えている課題に応じたものになっていると思いました。

委員 社会状況が大きく変化する中で、基本理念は「共に学び、つながり合い、多様な個性を活かしながら、未来を拓く人づくり」を目指し、基本方針のひとつに「多様性に満ちた教育」を挙げています。特に学校では、一人ひとりを大切にすることが必要だと思いますし、こういった基本理念・方針は、学校・家庭・地域社会が教育の場として、子供たちの健やかな成長につながっていくと思います。

委員 内容について質問はありませんが、子供たちが、周りの友達や大人と関わりながら体験等を通して何か発見、感じる事が出来る機会に出会える活動を積極的に取り入れていただき、子供たちが夢を持てるように過ごせたらいいと思います。

市長 それでは、第3期教育振興基本計画の基本理念・基本方針の変更について、異論はないということで、ご意見ありがとうございました。委員の皆さんからお話があったとおり、時代に即した、ニーズに合った、一人ひとりの人格それから多様性というものを盛り込んだ、今らしいと言いますか、そういう内容になっているのではないかと思います。これに則して進めていきたいと思います。続きまして「協議2 業務量管理・健康確保措置実施計画について」、事務局より説明を求めます。

学校教育課長 それでは私の方から、説明をさせていただきます。まず計画の趣旨についてですが、令和7年6月に給特法の一部が改正されました。改正のポイントはいくつかありますが、その中に働き方改革の義務化ということで、今回出させていただいた「業務量管理健康確保措置実施計画」を策定して公表をするというものがあります。本市の現状について説明しますが、令和2年4月に「裾野市立小中学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針」というものを出させてもらって、各学校でこれに沿った取組を実施していたところです。令和6

年度の教職員の時間外の状況は小学校が年平均で月36時間、ただ人によってかなりバラつきがあり、月45時間を上回る割合、過労死ラインと言われる月80時間を上回る人もいます。中学校はそれぞれ次の数字になっております。次に目標ですが、まずは時間外に関する目標です。1ヶ月の時間外の時間45時間以下、これを全員達成するという目標が1つ、それから1年間1ヶ月あたりの時間外平均を30時間程度にする、これが2つ目の目標、それから年間の有給取得日数を15日以上維持する。17日というのが令和6年度の平均取得日数ですので、現状これは15日クリアできていますがこれを維持していくという目標、そして年2回、教職員ストレスチェックを行っていて、そこで高ストレス者の割合というのが出てきます。これを5.0%まで減少させるという目標を立てています。現状11.9%ですが、2029年度までに目標達成とするということですので、この計画の期間を令和8～10年度とさせていただきます。

実際にどういうことをやっていくのかという内容になりますが、2019年に中教審の答申で出されたもので「学校と教師の業務の3分類」というのがあります。こちらに「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参加すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」と3分類が示されています。それを、それぞれに関してどのような取組ができるかをまとめました。まずは「イ. 学校以外が担うべき業務」については、登下校時の通学路における日常的な見守り、これを地域の人々の協力を得て行うというものです。あとは放課後から夜間における郊外の見回り、児童生徒が補導された時の対応等になります。次に「ロ. 教師が積極的に参加すべき業務」ですが、特に部活動については地域展開を進めているので、中学校の教職員の時間外はかなり減る見込みです。「ハ. 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」は、ICTの活用ですとか様々な関係機関との連携等になります。あと「(2)学校における措置の推進」という部分で以前は標準授業時数というのがありましたが、学級閉鎖とか学年閉鎖を視野に入れて授業数計画をしていましたが、真に必要な時数となるよう設定し、大きく上回っていたら指導を入れるというものです。それから各学校、日課等の工夫をしてできるだけ時間の確保をする、留守番電話機能や録音機能について検討する、パソコンの自宅持ち帰りでスタイルに合った働き方を推進するというような内容です。あとは「健康および福祉の確保に関する取組」の中で、「11時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組む」ということを徹底していきます。「関連する取組、今後のフォローアップについて」というのは、教育委員会で

把握をしてホームページで公表するとか、勤怠管理システムを使って正確に把握する等という内容になります。計画を出すだけではなく、関係機関や保護者、地域の方に周知をしきます。以上、業務量管理・健康確保措置実施計画についての説明を終わります。

市長 ただいま、業務量管理・健康確保措置実施計画についての説明がございました。学校における働き方改革は、自治体として目指す教育を実現するために必要であることや、計画をどのように子供たちへのより良い教育につなげるのかなどについて、教育振興基本計画なども踏まえて計画されたものになるということです。私からひとつ、お伺いをしたいと思います。今回、初めての計画となりますが、この計画は、教育職員の健康、福祉の確保を図るための指針になるということでしょうか。

教育長 先ほど説明がありましたが「業務の3分類」というものを元にしたがら計画を策定しました。今後はこれらの計画を実際に学校で実施できるように、各学校への指導、それから支援について考えています。よろしくをお願いします。

市長 教育委員の皆さんから、何かご意見等はございますか。

委員 「本市の現状」のところで、勤務時間外の保護者対応や調査・アンケートへの回答などの業務の負担感が大きくなっている事に関してですが、保護者対応に関しては、電話での問い合わせは現在、外部委託を試験的に実施していると思いますが、現在どのような状況にあって、教員の負担軽減につながっているのでしょうか。

学校教育課長 保護者対応の外部委託については、文部科学省の実証事業で行っており期間は R7. 6. 2～R8. 1. 31 となっていました。委託業者と協議をして、この2月以降も継続しているところです。状況についてですが、当初は、各学校の相談窓口専用の電話番号を保護者へ周知して、保護者にはその電話番号へかけてもらうようにしましたが、保護者は従来

の学校電話番号も知っているのので、学校に直接電話するケースが多く見られ、コールセンターへの架電が少ない状況にありました。その状況を改善するために9月に西地区のみ、学校へかかってきた電話すべてをコールセンターへ転送することにしたところ、今度は1日130件ほどの電話がコールセンターに入り、対応できない状況になったため、自動音声による番号案内（IVR機能）を付けました。取組状況としては以上です。次に、この取組の効果ですが、保護者等からの長時間に及ぶ電話対応をコールセンターがやってくれることで、教職員が子供に向き合う時間を確保できるという意味では効果があると思います。また、間にコールセンターが入ることで、最初はかなり温度が高い状態の保護者が、改めて学校が連絡した際には少し落ち着いていて、学校としては対応の準備ができるといった利点もあります。

ただ、課題がないわけではなく、コールセンターが入ることで時間や手間が今までよりもかかること、オペレーターの学校文化の理解が不十分であることから起きる対応の不備などがあります。これについては委託業者と定期的に打合せを行って、適宜改善を図っています。

委員 わかりました。それからもう1点、調査・アンケートへの回答ですが、市教委、県教委からのものが結構多かったり、同じような内容のアンケートがあったりということはないでしょうか。

学校教育課長 様々な計画を作成するにあたり、市や県からのアンケートがあり、多少の重複はあります。ただ、それぞれのねらいに応じたアンケートとなっていることから、ある程度は仕方のないことであると考えています。ただ、少しでも教職員の負担を減らすために、最近ではICTの活用が進み、集計等の手間は減ったと思います。

委員 この計画を読ませていただくと、本当に細かいところまで多岐に渡り考えて対策が盛り込まれていると感じました。その中で「本市の現状」のところですが、令和2年から教育職員の在校等時間の管理、その時間の縮減に取り組んできたことは評価できる反面、令和6年度の現状は依然として大変厳しく、労働時間の長さに驚かされます。教育職員が心身ともに健康で、子供に向き合う時間を確保できるように、この計画の目標達成に向けて取組を着実に実施してほしいと思います。

市 長

私も学校用パソコンを入替えたり、実証事業で電話対応の委託をして、何よりも先生たちの健康と子供達との対応時間を伸ばしたいということで、残業の縮減とか業務軽減に取り組んできました。しかしながら6年度の状況を見るとそういうことなんです、今も3分類を見させていただいていますが、これを先生方もしっかりと覚えることをまず徹底する、教頭校長においてはマネージメントする部分において一番これが重要になってくる。計画を作った、しかし浸透してないとすると6年度と変わらない。行政でも市長戦略を作っていますが、これを浸透させるのにもだいぶかかりましたから、3分類をしっかりと答えられるような先生方を、現場の管理職は指導しなければいけないと思います。

教 育 長

学校はこれまでたくさんの仕事を背負っていましたが、これは他でいいんじゃないかとか、家庭にお願いしたり、あるいは地域社会にお願いしていいんじゃないかというふうなことをしながら、先ほど委員さんの話のように、子供に向かい合う時間を確保できればと思っています。

委 員

目標のところで、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を5.0%まで減少させるとあります。取組の中には、職場改善推進の活用、心身の健康問題に対して相談窓口の設置とありますが、高ストレス者が心身の健康問題が生じる前に、相談窓口で相談できるようなシステム、声掛けの仕組みも含まれているのでしょうか。

学校教育課長

各学校に学校相談員がいます。管理職・養護教員・ベテランの教員とか、そういう方が学校相談員ということで指定されていて、相談できる体制は整えています。また、毎月時間外の集計を行っていて、時間外が多い教職員には管理職から声掛けを行っています。そして、市で行っている相談事業を紹介して利用できる体制も整えています。過去には実際に悩みを抱えた教員が利用したこともあります。その他には、各学校で年3回、管理職による人事評価面談を行っているので、その際に悩みを聞いたり、若手教員へは初任者指導員や学びの森の職員が、様々な悩みに対してアドバイスをしています。

市長 80時間1ヶ月に残業する、1日5時間ぐらいですよ。11時間インターバルを作るのは無理ですよ。職員でもなかなかありません。これだけの残業をするのを教頭校長は認めているんですか。それとも要領が悪いんですか。

学校教育課長 子供のためにという思いで残業していると思います。ただそれを全部やろうとすると時間がかかってしまうから、そこで効率よく絞れたらいいんですけど、先生方はあれもこれもやってあげたいっていうその部分かなと思います。

市長 やってあげたいのはわかるけれども、そこで教育のムラとかが出てくる。実はそれは決めていること以上のことをやっているのに、あの先生はこれだけやっているとか。実はそれはいいことではないのかもしれない。そのマネジメントについての部分もこの計画で作っていると思うので、そのところに差が出ないようにしてもらいたいと思います。その他、ご意見やご質問はありますか。

委員 「学校以外が担うべき業務」のところ、「各地域の実情を踏まえつつ、登校時間の見直しを推進」とありますが、校長先生の独断で変更が可能なんでしょうか。

学校教育課長 結論から言うと可能です。実際に東小では、数年前に登校時間を8:00～8:15の間に変更しました。ただし、変更するに当たっては、スクールゾーンの時間帯（7:00～8:00）の変更が必要になる場合があったり、当然、地域の方の理解が必要になることから、かなり長い期間をかけて変更しました。

委員 同じく「学校以外が担うべき業務」のところですが、登下校の見守りと放課後・夜間の見回りは、これまでどのくらいの時間や人数をその業務にあてていたのでしょうか。

学校教育課長 学校によって異なりますが、年に数回、朝の登校指導で通学路の危険なポイントに立って見守る活動をする学校がありました。人数は全職員が対応すると学校が空になってしまいますので、年に数回のなかで、一人一回というやり方をしていました。放課後の見回りは、近隣で事件があったりしたときに実施しました。人数は、そのときに動ける職員のみです。夜間の見回りは、以前はお祭りが行われる際に、生徒指導担当が中心となって行っていました。

委員 見回りの件は承知しました。その他に、現在は、どのような業務が在校時間を増やす要因になっているのでしょうか。特に増えていると思われる業務はありますか。

学校教育課長 一番の要因は翌日以降の授業準備です。今回、第3期裾野市教育振興基本計画で示された通り、教育に求められるものは社会変化とともに日々変わっています。経験豊富な教員においても日々のブラッシュアップは必要であり、自ら主体的に研修していかなければなりません。そして、それに見合った授業を行うためには、相応の準備が必要になります。

委員 同じ箇所、学校徴収金の徴収・管理について、公会計化を継続するとありますが、給食費以外は公会計化するのですか。

学校教育課長 現在、学校徴収金の金額は学校ごと異なり、支出する際の手間等を考えると、学校徴収金の公会計化は難しいと考えています。そのため、公会計化については、給食費についてのみ継続していく考えです。

委員 同じく、学校徴収金の徴収・管理についてですが、給食費等の学校徴収金の未納者への督促は、学校教育職員の業務ですか。心理的にもプレッシャーがある業務だと思いますが。

学校教育課長 学校徴収金未納者への督促については、学校の事務員が中心となって行っていますが、未納が続く場合は、学年部の教員が関わることもあります。未納額が高額になった場合は、管理職も入って、支払い計画を保護者と一緒に立てることもあります。

委 員 令和9年度中に直接苦情等に対応する相談窓口を設置するということですが、これは、学校への問い合わせ等も含めて、すべてを受ける相談窓口か、一旦、学校が受けた中で、過剰な苦情や不当な要求の場合、窓口につなげるということでしょうか。

学校教育課長 現在の実証事業が今後終わった後に、市の予算で継続するかどうかというのは未定のところです。ただ、相談窓口がすべてを受けることは難しいと考えていて、一旦、学校が受けた中で、過剰な苦情や不当な要求の場合、窓口につなげるようになると思います。ただそれを、どこに、どのような形で設置するかは、今後検討していきます。

市 長 それがあればだいぶ先生方も気は楽ですよ。スクールロイヤーみたいな感覚で。そういう専門の人がテクニックを知っているわけですから、こういう人がいるんだよというだけでも全然違いますよね。やっぱり、学校の先生方もそうした方がいいんじゃないかなと思います。他にございますか。

委 員 令和9年度中の休日の部活動の地域展開、平日の部活動支援員の配置拡充など、新たな取り組みには課題が山積していると思いますが、実現されれば中学校の教職員にとっては大きな負担軽減につながることは間違いないので、毎月の定例教育委員会の報告も楽しみにしていますが、実現を期待しています。

教 育 長 少しずつ進めていますが、やっぱり学校だけの仕事では片づかない話ですから、社会体育全般の動き、あるいは社会教育全般の動きの中で進めていきたいというふうに思っています。裾野市の場合は、

やっぱり部活動を、先生の負担を軽減するというところに主眼があるのではなくて、もう少し広い意味で、新社会といいますか、自然体で文化を盛り上げる、スポーツを盛り上げる糸口になるといいなど。そういうようなスタンスということでよろしくお願いします。

市長 社会教育とか生涯スポーツとか、いろいろな観点からの地域展開であると思います。スポーツといえば勝負、勝たなければという気持ちもあるし、運動をやれることに喜びを持つ子供もいますし。ただ、負けることに慣れてしまうのは良くないと思います。価値観みたいところで、部活の地域展開は苦勞すると思います。

教育長 今まで部活動というのは、学校でやってくれるものだというふう  
に考えてしまっているの、そこはそうじゃないよって、みんなで  
中学生を支えようよ、というところに移すのは、なかなかハードル  
が高いです。少しずつ進めます。

市長 コーチを集めるのも大変だと思います。

委員 やっぱり意識のところ、これは学校がやるところでしょうとい  
うようなハードルがあるのかなど。人材はたくさんいると思います。

教育長 学校の先生方が部活動の指導をするというのは、本来、業務では  
ありません。先生たちが、ボランティアのような形でやってくださ  
っているの、それが当たり前だという風潮からまず壊していかな  
ければいけない。それを代わりに誰がやるのか、次を見つけなけれ  
ばいけない。そういうことを進めていきます。

市長 他にご意見ありますか。

委員 支援が必要な児童生徒・家庭への対応で、配慮を要する子供が増え  
ているので、事務的な業務の軽減だけではなく、医療・福祉に関する  
人材の派遣を拡充することは、大きな支援につながっていくのでは

ないかと思えます。

学校教育課長

特別支援巡回相談員やスクールソーシャルワーカーを配置して、必要に応じ、医療・福祉とは連携して支援を要する子供への対応をしているところですが、今、対象となる子供が非常に増えています。先日、就学支援委員会がありました。2日間にわたって約300人の子供たちの審議を行いました。今後、今以上に対象となる子供が増えることが予想されますので、さらに連携を強化していきたいと思えます。あと、医療的ケア児がここ数年でさらに増えていく傾向にあるので、それに対応する支援の方法も今後はさらに準備を進めていく必要があると考えています。

委 員

「学校における措置の推進」の中で、勤務時間外以外の留守番電話や、電話の録音機能を全校に設置について検討すること、パソコンの自宅持ち帰りを可能にすることで、生活スタイルにあった働き方が可能になるという措置は、先生方の負担軽減になると思えます。

委 員

校務用パソコンを持ち帰って自宅で校務に費やす時間は、時間外で残業にカウントされるのでしょうか。

委 員

情報漏洩対策を講じて自宅に持ち帰り可能とありますが、表向きの時間外在校等時間は縮減されても、自宅で仕事をするのであれば、計画の趣旨に反しているのではないのでしょうか。

委 員

同じ部分になりますが、校務用パソコンの自宅への持ち帰りを可能とすることは、子育て世代の教育職員など各自の生活スタイルに合った働き方ができるようになる一方で、学校で働く時間が、自宅での時間外労働にスライドしただけという結果にならないような対策は講じてほしいです。現行の出退勤管理システムは、パソコンの on/offなどで、自宅での労働時間がわかるようなシステムになっているのか、どの程度、業務を自宅でこなしているのかの把握にも努めてほしいと思えます。

学校教育課長

パソコンを自宅に持ち帰って仕事をする時間が時間外にカウントされているかというところですが、カウントされていません。一般的な時間外は学校で仕事をしている時間、在校等時間となります。今回のこのパソコンの持ち帰りについては、時間外の縮減を目的というより、教職員個々の生活スタイルに合った働き方ができるようにすることを目的として行ったものになります。あくまでも「働きやすい環境づくり」をしたものですので、時間外の削減については、他の取組が必要になります。委員の皆さんのご指摘のとおり、学校での時間外が自宅にスライドしただけで、隠れ時間外になることが心配されますので、現在、各教職員の自宅でのパソコンの稼働状況については、教育委員会で把握できるようにしています。明らかに深夜帯のパソコン稼働が多い教職員には、管理職から声掛けと状況確認を行っています。

委員

「関連する取組、今後のフォローアップ」の中で、「市内各学校教育職員の在校等時間の状況を把握し、課題が見られるときは、学校に対する個別の支援・指導を実施すると共に、教育委員会からも支援を強化する」とされています。これらの取組みによって、教職員が健康で働きがいを実感できることを目指していただきたいと思います。

学校教育課長

教育委員会としての願いは、子供たち一人ひとりが健やかに成長することですが、そのためには、教職員が心身ともに元気な状態で子供たちと向き合うことが大事であると考えています。そのために教育委員会としては、教職員個人または学校全体が抱えている課題の把握に努めて、支援をしていきたいと思います。

委員

この会議で、時間外を減らすのはすごく大変なことだと実感して、だけど教育はすごく進化しているし、指導方法もどんどん変わって、先生たちのやりたいことが増えてくる一方で、時間外は減らさなければいけない、早く帰らなければいけない、気にしなければいけないことが色々出てきています。今までやっていたことをやめたり、持ち帰りの仕事が増えたりすることも考えられます。時間を気にしてやりたいことが出来なくなったり、別の負担が増えたりすることがないように、同じ学年同士などの近くにいる人と在校時間や業務内容を相談したり

確認したりできる環境があると良いと思います。とにかく孤立しないことが大事かなと思うので、そういう環境が学校の中でできるといいと思います。

市長 子供たちに困っている人を見たら助けようとか、悩みは寄り添って聞いてあげようとか、先生が子供たちに言うそれを現場で実践していきながら、学校の先生同士が助け合っていかなければいけないので、今の委員のご意見よくわかりました。

教育長 ご意見ありがとうございます。業務の管理も大事ですけども、仕事のやりがいがある職場というか、教職の人气がなくなっちゃったものですから、その人气を挽回するような方法を考えています。よろしくをお願いします。

市長 ありがとうございます。これ以外にもご意見を伺いたい点もございますが、そろそろ予定していたお時間となりました。教育委員の皆様には、今後ともご理解ご協力をお願いいたします。  
他に何か、ご意見等はございませんか。ないようでしたら、議事についてはこれで終了といたします。進行を教育部長にお返しします。

教育部長 ありがとうございます。皆様方から、何かございますか。本日は貴重なご意見、ありがとうございます。  
以上をもちまして、総合教育会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

11時30分 会議終了

令和 8年 月 日

堀野市長

堀野市教育長